

【就労証明を受ける保護者の方へ】

○ 就労による宝塚市地域児童育成会の就労要件は下記のとおりです。

- ・早期申請受付については、4月1日に就労していること。
- ・月曜日～土曜日の間で週3日以上（1か月に12日以上）の勤務があること。
- ・勤務終了時刻が午後2時30分以後（1年生については午後2時以降）であること。
- ・午後からの勤務の場合は勤務開始時刻が午後4時以前であること。

○ 勤務先へこの用紙を提出し、代表者（事業主）に証明を受けてください。

○ 自営業（非法人）、個人営業の方は、就労証明書（自身で作成・証明）に加え下記の書類のいずれかの写しが必要です。

【開業届、確定申告書（第一表）、営業許可証】

○ 記入内容の不備、記載漏れがある場合、再提出を求める場合があります。

○ 育休・産休からの復職予定・内定状態の場合、雇用期間更新後や就労後の内容で再提出を求めます。

○ 証明内容確認のため、担当職員が証明者へ電話させていただく場合があります。

○ 証明者の押印は不要（任意）としますが、無印の場合でも、万一証明書の内容に偽造・変造が認められた場合は有印私文書偽造罪又は同査偽造が成立し、法定刑（3月以上5年以下の懲役）が科されることがあります。（法務省及び内閣府の見解に基づく）

※ 証明内容に偽りがあり、入所（認定）要件に欠けていると認められる場合は、入所許可を取り消します。

【証明書を作成される方へ】

○ HPに記載要領を載せていますのでご参照ください。（ID番号：1057071）

○ 代表者名のない証明書は無効です。

○ 勤務内定の場合は、予定就労時間・就労日数をご記入ください。

○ 修正の場合は二重線で見え消しのうえ修正してください。訂正印は不要（任意）です。修正テープ・液は使用できません。

○ フリクション等、消せるペンによる証明は無効です。

○ 休職中の場合は、休職期間と復職後の予定就労時間・就労日数をご記入ください。

○ 記入内容の不備、記載漏れがある場合、再提出を求める場合があります。

○ 証明内容確認のため、担当職員が電話させていただく場合があります。

令和7年（2025年）4月1日時点で就労
（予定）される勤務先、勤務内容の就労
証明書を提出してください。

【お問い合わせ先】

宝塚市 アフタースクール課
〒665-8665 宝塚市東洋町1-1
Tel：0797-77-2030（直通）

就労証明書

-----宝塚市長-----宛-----

証明日	西暦	2024	年	11	月	11	日
事業所名	株式会社〇〇商事						
代表者名	代表取締役 〇〇 〇〇						
所在地	兵庫県神戸市〇〇区〇〇〇-〇-〇						
電話番号	* * * - * * - * * * *						
担当者名	人事部 人事課 〇〇 〇〇						
記載者連絡先	* * * - * * - * * * *						

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に関われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☒ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()
2	フリガナ	タカラヅカ ハナコ
	本人氏名	宝塚 花子
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2016 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 株式会社〇〇商事 宝塚支店 住所 兵庫県宝塚市〇〇町△△番〇〇号
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()
6	就労時間 (間定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ 月間 170 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分) 一月当たりの就労日数 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 9 時 0 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60.00 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 月間 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 月間 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含む、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2024 年 10 月 年月 2024 年 9 月 年月 2024 年 8 月 17 日/月 145.00 時間/月 20 日/月 175.00 時間/月 21 日/月 185.00 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☒ 取得中 期間 2024 年 6 月 25 日 ~ 2024 年 9 月 30 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2024 年 10 月 1 日 ~ 2025 年 4 月 7 日
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2025 年 4 月 8 日
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実態 の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☒ 無
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可 ☒ 可(予定) ☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 施設名 宝塚 太郎 2017 年 4 月 30 日 △△小育成会 児童名 生年月日 施設名 年 月 日 施設名 児童名 生年月日 施設名 年 月 日 施設名 ☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望) ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)

証明書作成日を記入。
※証明日が提出日より3ヵ月以上前のものは無効となります。

新規開業などの理由により、第三者の証明が困難な場合は、ご自身で作成・証明のうえ、下記書類のいずれかの写しを添付してください。
(開業届、確定申告書（第一表・第二表）、取引先との契約書、営業許可証、賃金の明細）

自営業（非法人）、個人営業の方で、主要取引先等第三者がいる場合は、この欄に第三者の氏名・所属等を記入してもらってください。
(個人名のみでの証明は不可。会社

就職日を記入。就職内定の場合、就職予定日を記入。
※早期申請の場合、2025年4月1日時点で勤務していることが申請要件になります。就職内定の場合、勤務開始後、速やかに再度、就労証明書をご提出ください。

雇用契約に基づく就労時間を記入。
(実際に就労した時間ではありません。また、残業時間も除いてください。)

雇用契約に基づく就労時間を記入。
(実際に就労した時間ではありません。また、残業時間も除いてください。)

※週間の労働時間を記載いただいた場合、当該時間4を乗した時間数を月の労働時間とみなします。

育児休業の取得期間を最後まで記入。

1年以内に育児休業等から復職済の場合は、復職年月日を記入。
現在、育児休業中の場合は、予定日を記入。※早期申請では4月中の復帰が申請要件になります。

有期雇用で契約更新予定の場合は有（予定）を選択。
有（予定）、無または未定の場合は期間終了後再度の証明が必要。

休日が日曜日・祝日の場合かつ不定期で休日・年末に勤務を命じる場合があれば、その旨を記入。

現在利用又は申込中の保育施設（放課後児童クラブ、保育所等）を記入。